

グローバル OTA を活用した外国人観光客向け魅力発信・露出拡大業務委託仕様書

1 業務名

グローバル OTA を活用した外国人観光客向け魅力発信・露出拡大業務委託

2 業務の目的

静岡県への訪日旅行の促進と消費拡大に向けて、外国人観光客が多く利用する海外宿泊予約サイト（以下「グローバル OTA」）で、静岡県の魅力発信を実施することにより静岡県内への誘客・滞在促進につながる事業を実施する。

3 委託期間

契約締結日から令和 7 年 3 月 24 日（月）まで

4 本事業のターゲット

静岡県への訪日が期待される東アジア・東南アジア地域の FIT 層

5 委託業務の内容

(1) ターゲットに幅広く利用されているグローバル OTA サイトへの静岡県特集ページ制作・掲載
ア 本県特集ページの制作

- ・本県への訪問意欲を喚起させるよう、代表的な観光地やモデルルート等の特集記事を紹介するランディングページを制作すること。
- ・特集ページは、スマートフォンでの利用も想定したレイアウトとし、掲載内容は県内宿泊商品の他、広告実施時期に合わせた本県の観光の魅力が伝わる内容とすること。
- ・当該ページは、英語・韓国語・中国語（繁体字）・タイ語の 4 言語の掲載は、最低限行うこと。

イ 広告配信の実施、結果の分析・報告

- ・本事業で活用するグローバル OTA 等で広告を配信すること。
- ・本事業による成果を今後のプロモーションに活用するため、広告配信結果について得られるデータや分析可能な内容について提案すること。

ウ 広告バナーの制作

- ・広告配信等に用いるバナー画像の制作を行うこと。なお、制作するバナー画像は、対象市場、ターゲットを踏まえ、本県への興味関心を喚起できるようなデザインやキャッチコピーとすること。
- ・広告の実施期間については、対象市場（国・地域）の訪日旅行需要の高まる時期等を考慮すること。

(2) 静岡県への個人旅行客の宿泊予約を促進する独自提案

- ・上記（1）以外で、本事業のターゲットに対して静岡県への誘客を促進する施策を提案の上、実施すること（ただし、旅行者への割引等は除く）

6 成果物の提出

(1) 本業務の実施内容、実績、分析結果、課題、提言等を整理した事業報告書を以下の期限までに納入すること。

(2) 納入場所

静岡県スポーツ・文化観光部観光交流局観光振興課

(3) 納入方法

事業報告書：電子媒体（PDF データ）

成 果 品：紙媒体又は電子媒体

7 業務の実施条件

- (1) 委託業務の実施に当たり、契約締結後速やかに、事業の進め方について県と協議を行うこと。また、協議後に工程表を作成し、県に提出することとする。
- (2) 本業務の円滑かつ効率的な進捗を図るため、受注者は県や予約サイト運営会社と密接な連携を図りつつ、業務の運営や事務処理等の作業を主体的に進めるものとする。また、作業方針・内容等に疑義が生じた場合は、その都度速やかに県と協議の上、対処するものとする。
- (3) 委託業務の実施に当たっては、随時、実施内容を県と協議しながら進めるものとし、その他この仕様書に明示されていない事項又は業務上疑義が生じた場合は、両者協議により、業務を進めるものとする。本業務の進捗及び事業費執行の状況について、県の求めがあった場合には、速やかに経過報告書を提出するものとする。